



消費税増税 10%引き上げ中止を求める意見書の提出に関する請願

紹介議員 吉田 けい子 

島飼 雅司 

[件名] 消費税増税 10%引き上げ中止を求める意見書の提出に関する請願

[要旨] 住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える平成31年10月からの消費税 10%への引き上げの中止を求める意見書を政府に提出すること。

[理由] 私たちの暮らしや地域経済は、今大変深刻な状況です。増税と、年金カット・医療・介護など社会保障負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、これ以上節約するところがないと悲鳴があがっています。

厚労省が発表した全労働者の実質賃金は、平成29年度まで7年連続減少しています。個人消費も前年同月比 3.9%減で、4年連続減少しています。

また、日銀事務局によれば、全国で 35%の世帯が無貯金とのこと。全国の生活保護利用者は毎年記録を更新しており、平成29年度で164万世帯214万人、埼玉県は72,000世帯97,000人の方々が利用しています。暮らしは苦しくなる一方です。私たちの可処分所得には消費税がほとんど課税され、消費税は生活費課税です。

ところが政府は平成31年10月の消費税 10%への引き上げを、あくまで行う姿勢を崩していません。税率 10%の引き上げで一人当たり年間2万1500円、1世帯当たり(4人家族)8万6000円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になった時の大不況が再来することは明らかです。

加えて税率引き上げと同時に実施を行う軽減税率には、重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費などは10%に上がり、また8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入されるインボイス(適格請求書)制度は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商品取引から排除されるという重大な問題があります。そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差が拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。

今必要なことは、消費税増税ではなく、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただし、軍事費や不要不急の大型公共事業など歳出を見直し、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。

平成30年11月19日

和光市議会議長 齊藤 秀雄 様

請願代表者

和光生活と健康を守る会

埼玉県和光市下新倉5-1-24

代表者氏名 寺久保 光良